

平成 27 年 6 月 15 日

各 位

会 社 名 山下医科器械株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 尚登
(コード番号: 3 0 2 2 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長
伊藤 秀憲
(TEL. 0 9 2 - 7 2 6 - 8 2 0 0)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 8 月 27 日に開催予定の第 67 回定時株主総会でご承認いただくことを条件に、平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により新たに創設された「監査等委員会設置会社」に移行することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

議決権を有する監査等委員である取締役により構成する監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能をより一層強化することで、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、意思決定における透明性の向上と経営の機動性向上を目指すものであります。

2. 移行の時期

平成 27 年 8 月 27 日に開催予定の第 67 回定時株主総会において、移行に必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員等を含む移行の詳細につきましては、現時点では未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては決定次第お知らせいたします。

以 上